

ユニバーサルデザインのまちづくりに関する ヒアリング調査の実施について

1 調査目的

「大田区 ユニバーサルデザインのまちづくり 基本方針(以下、「基本方針」という。)」の改定にあたり、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する現状や課題を把握し、新たな基本方針の策定に向けた基礎資料とするため、アンケート調査と併せて、以下のとおりヒアリング調査を実施する。

2 ヒアリング方針

UDのまちづくりに関係する困難や困りごとの実態を、本人の責任に見出すのではなく、「障害の社会モデル」の視点から改めて見直す。

3 調査対象

見えない課題を抱える方や、全員共通の紙面等のアンケート調査だけでは実態を把握しにくい方の課題を把握するため、以下の団体にヒアリング調査を実施する。

ヒアリング団体	日程
①大田区手をつなぐ育成	11月26日
②精神障害者家族連絡会	12月17日
③おおた地域見守りネットワーク	12月3日
④特定非営利活動法人 にじいろかぞく	11月27日
⑤国際都市おおた大使	12月11日
⑥大田区発達障害児・者親の会ほっとプレイス	12月5日
⑦特定非営利活動法人大身連	11月19日
⑧一般社団法人精神障害当事者会ポルケ	12月9日

4 主なヒアリング内容

- (1) 困難・課題の状況（障害の社会モデルにおけるバリア※の把握）
- (2) 改善のための視点・UDのまちづくりの視点
- (3) その他

5 ヒアリング方法

- ・ グループヒアリング（対面）で実施する。
- ・ 個人情報とは伺わない。カミングアウトがあっても個人情報にならないように記録するとともに、ご本人に記録内容を確認いただく等配慮する。

6 ヒアリング調査の結果

ヒアリングの結果については、令和8年3月開催予定の第29回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議で報告する。